

< N P O法人等の非農家等との連携を実施している事例 >

地域の活性化を目指して、水車小屋を復活

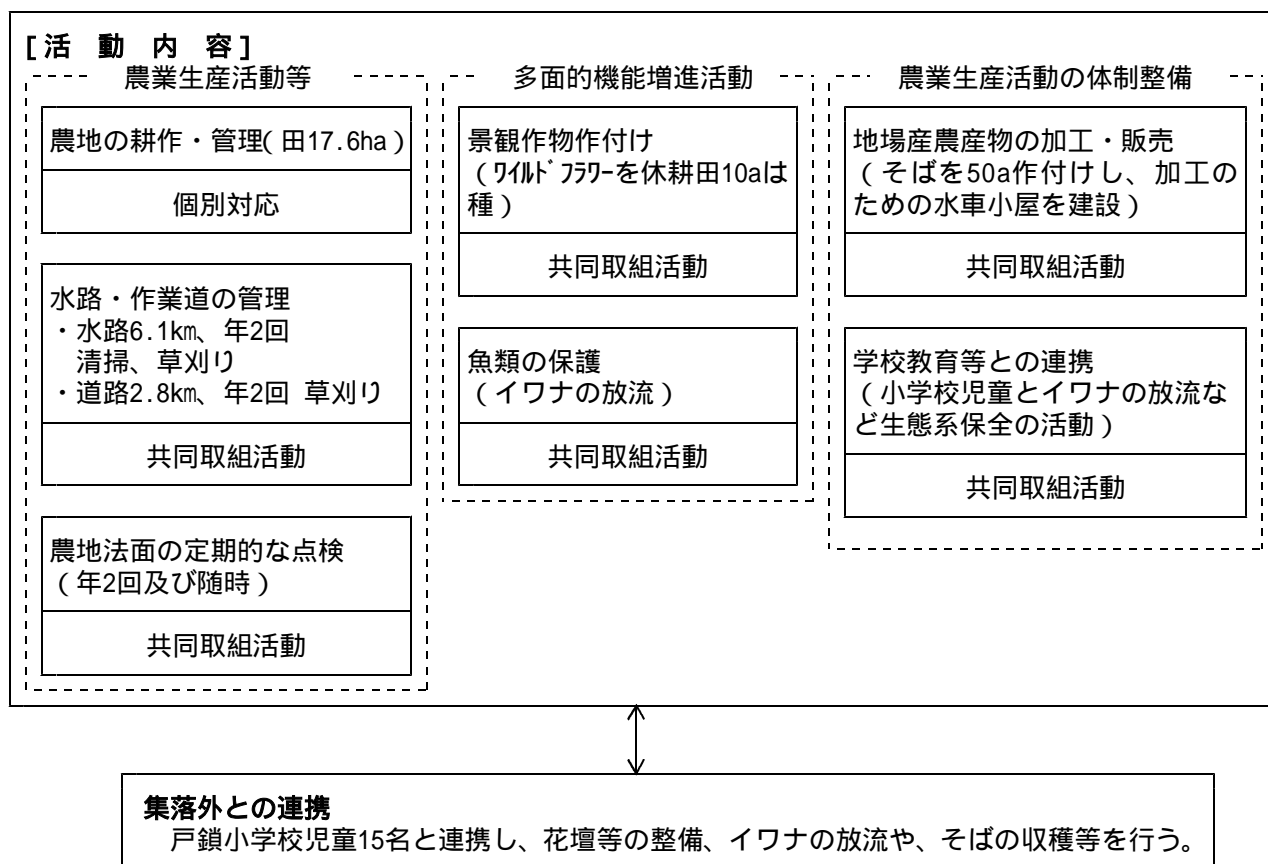
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県上北郡六ヶ所村 戸鎖 <small>かみきたぐんろっかしよむら とくさり</small>			
協定面積 17.6ha	田(100%) 水稲・そば	畑	草地	採草放牧地
交付金額 141万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	体制整備に関する経費		9%
		水路・農道等維持管理等経費		44%
		その他		7%
協定参加者	農業者 34人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落は、村役場から南西に7km、鷹架沼の西端に位置しており、古くから農業・漁業を営んでいる地域である。今後の地域の活性化を目指し、そば作りを利用した水車小屋建設による景観作りや高齢者からのそば打ちの指導などによる年代層を超えた交流を深めていくこととした。

また、花壇の整備、イワナの放流、そばの収穫などを集落内にある戸鎖小学校と連携して実施することとし、農業後継者の育成に繋がるよう行っていくこととした。



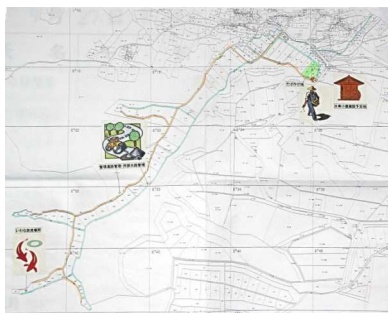
3. 取組の経緯及び内容

将来、少子高齢化が進み、農業後継者の確保が難しくなり耕作放棄の発生も懸念されていることから、持続的な農業生産活動等が可能になるよう取り組むこととした。休耕田にそばを作付け、平成19年度には、お年寄りから指導を受けて40年ぶりに水車小屋を復活させた。今後は、そば粉の加工・販売を実施していく。

また、集落には稲作や他の作業を行える大型機械が多数あるため、農道水路管理班、作業班、防除班、オペレーター班、土木作業班等の体制を整え、農作業の共同化により農業機械の効率化、さらには集落営農・集落法人・認定農業者の認定など担い手の育成を目指す。

これまで、集落全体でのイベント的な行事は行われていないため、そばの花見を実施していくなど、自治会や戸鎖小学校等との連携により、世代を超えた交流を一層進めていくこととしている。

農用地等保全マップ



水路・農道の改良位置、イワナの放流箇所、水車小屋の整備及びそばの作付位置等を記載した。



水車小屋の建設



戸鎖小児童とイワナを放流

[平成19年度までの主な効果]

- 地場産農産物の加工・販売に向けたそばの作付けと水車小屋の建設
- 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携
- 魚類の保護（イワナの放流、毎年3,000尾）
- 景観作物として、ワイルドフラワーをは種（当初0a、目標10a、H19実績10a）
- そばの収穫作業